改正法人税法等説明会のお知らせ

令和５年度の改正法人税法等説明会を下記のとおり開催いたしますので、ぜひご出席くださいますようご案内いたします。

今回の説明会では、

○　試験研究を行った場合の税額控除制度（研究開発税制）の見直し

○　暗号資産の評価方法等の見直し

○　インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置

などについての説明を予定しております。

加古川納税協会
https://www.nk-net.co.jp/kakogawa/

記

1. 日　時　令和５年10月13日（金）
　　14：00～16：00

2. 場　所　**加古川市民会館中ホール**
　　加古川市加古川町北在家2000番地
　　TEL 079－424－5381

3. 講　師　姫路税務署　審理専門官部門
　　審理担当官

当日、出席票として本状を会場受付にお出しください。

インボイス制度に関する各種情報については、国税庁ホームページ（「トップページ」⇒「消費税のインボイス制度」をクリック）をご確認ください。

（主催）加古川税務署、公益社団法人 加古川納税協会